

令和8年度

事業概要

国土交通省 近畿地方整備局

神戸港湾事務所

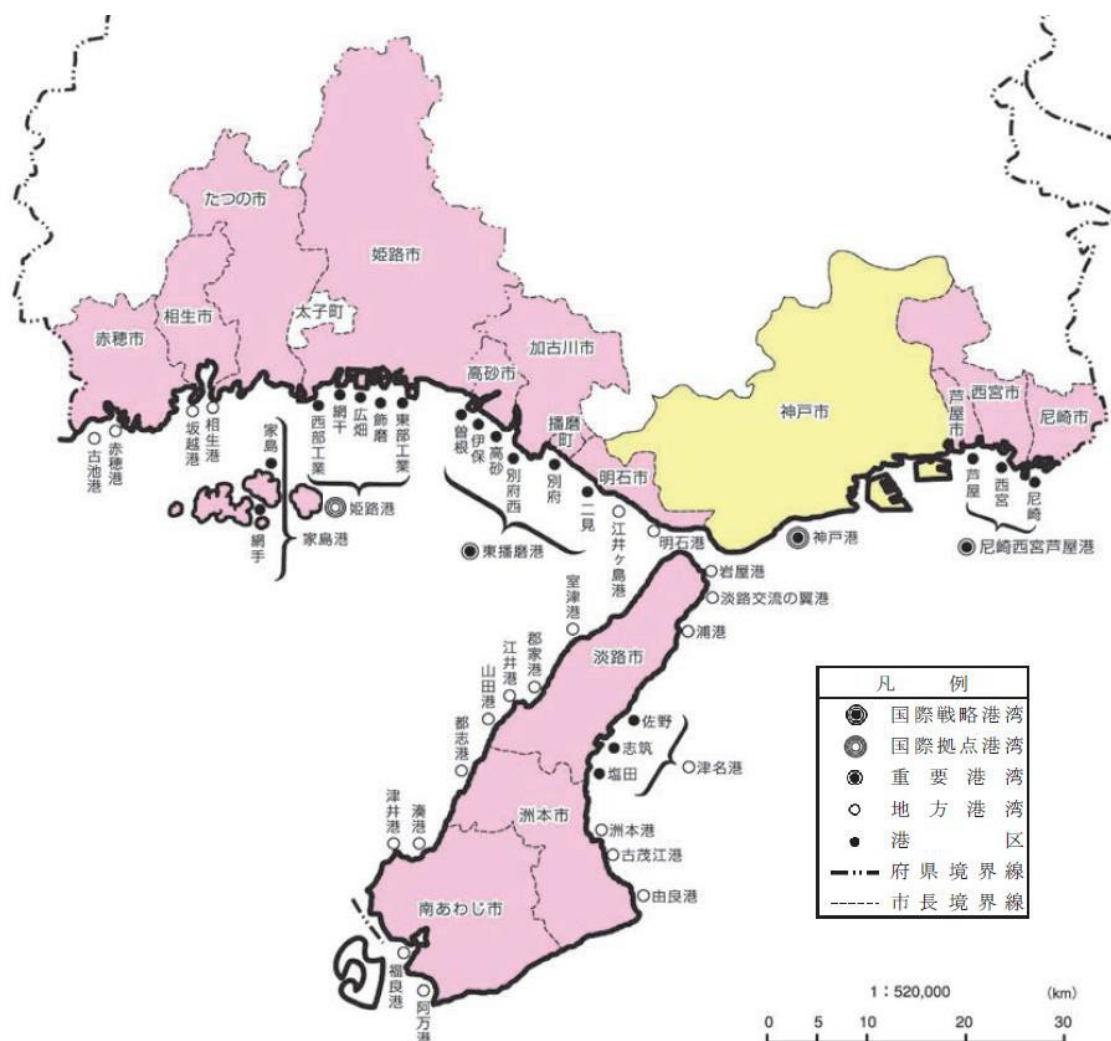
令和8年4月

目 次

	ページ
1. 管内港湾配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 主要港湾の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2-1 神戸港の概要	
2-2 尼崎西宮芦屋港の概要	
2-3 姫路港の概要	
2-4 東播磨港の概要	
3. 事務所の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4. 令和8年度事業実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4-1 神戸港 国際海上コンテナターミナル整備事業	
4-2 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）	
4-3 尼崎西宮芦屋港 尼崎地区 予防保全事業	
4-4 姫路港 広畑地区 国際物流ターミナル整備事業	
4-5 海洋環境整備事業	
4-6 緊急確保航路（大阪湾、播磨灘）業務	

<参考> 事務所の組織

1. 管内港湾配置図



各港の概要

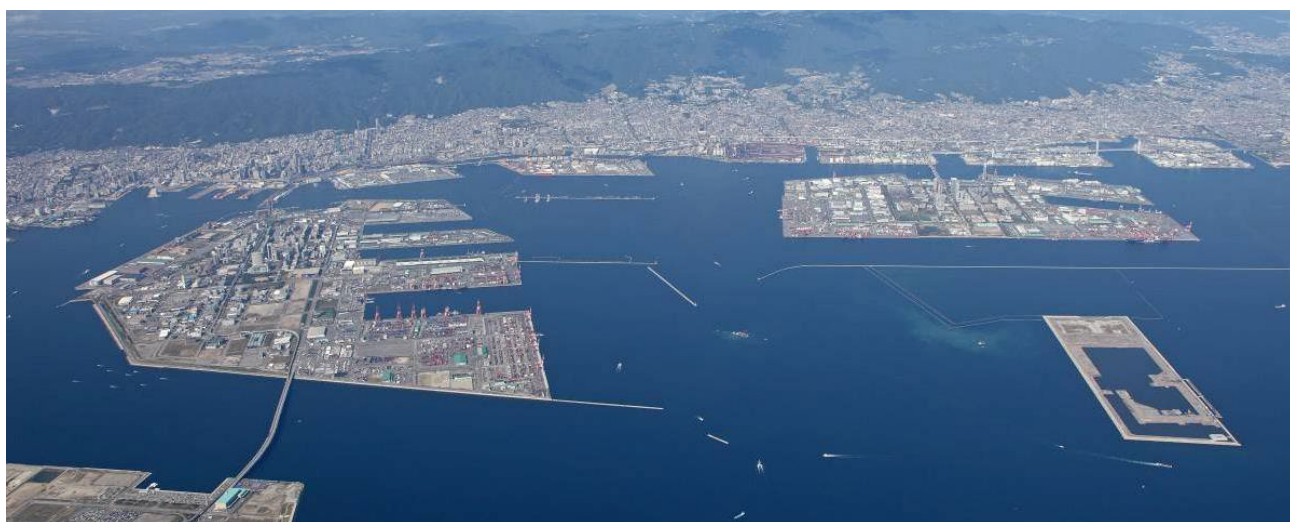
港格	港湾名又は港湾数	港湾管理者	所在市町村
国際戦略港湾	神戸港	神戸市	神戸市
国際拠点港湾	姫路港	兵庫県	姫路市・たつの市
重要港湾	尼崎西宮芦屋港	兵庫県	尼崎市・西宮市・芦屋市
	東播磨港	兵庫県	明石市・播磨町・加古川市・高砂市
地方港湾	22港湾※	兵庫県	明石市・淡路市・洲本市・相生市他
	古茂江港	洲本市	洲本市
合計 港湾数		27 港湾	

※豊岡市、美方郡（所在港湾：津居山港、竹野港、柴山港）は舞鶴港湾事務所の管轄区域

2. 主要港湾の概要

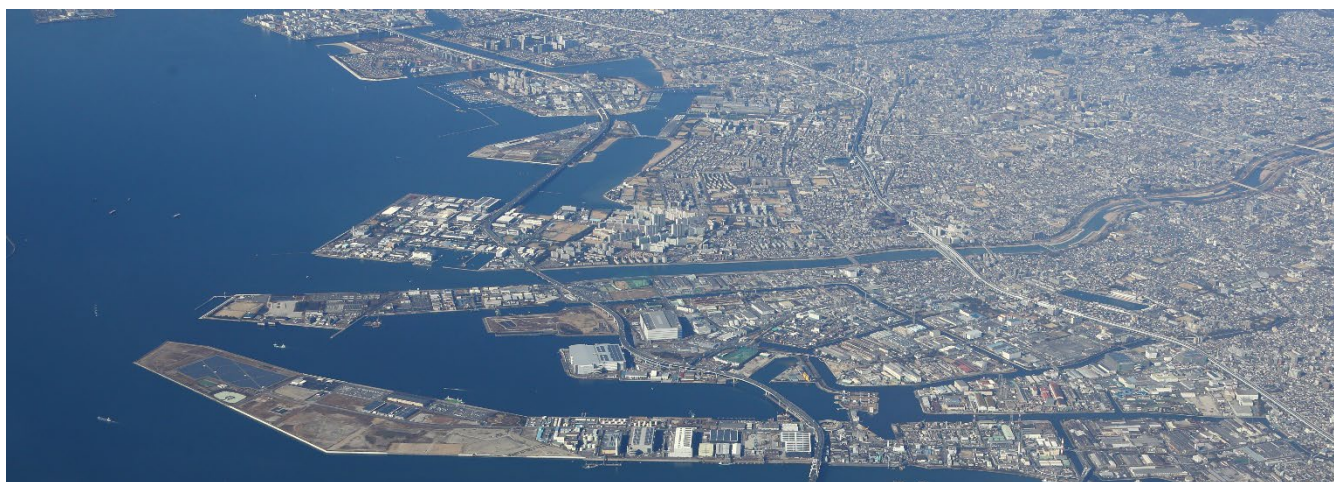
2-1 神戸港の概要

神戸港は、1868年（慶応3年）の開港以来、我が国の代表的な国際貿易港として、産業・経済発展の一翼を担い、市民の生活基盤、経済基盤として大きな役割を果たしています。近年、近隣アジア主要港間の競争が激化する中、2010年（平成22年）8月には国際コンテナ戦略港湾「阪神港」（神戸港・大阪港）として選定、2011年（平成23年）4月1日施行の港湾法一部改正により港湾の種類（港格）として「国際戦略港湾」に位置付けられ、さらなる国際競争力の強化に向けたハード・ソフト両面からの取り組みを進めています。



2-2 尼崎西宮芦屋港の概要

尼崎西宮芦屋港は、大阪湾の奥部に位置し、尼崎市、西宮市、芦屋市にまたがる港湾であり、阪神工業地帯の拠点として重要な役割を果たしており、外内貿の貨物を取り扱う物流拠点となっているほか、海洋性レクリエーション活動を支える拠点にもなっています。近年は、高速道路へのアクセスの利便性を活かし、新たな企業の進出が進んでおり、物流効率化と産業活動を支援するための港湾機能強化に向けた取り組みを進めています。



2-3 姫路港の概要

姫路港は、瀬戸内海の東部、播磨灘のほぼ中央に位置し、姫路市、たつの市にまたがる港湾であり、鉄鋼や化学産業、電気・ガスなどのエネルギー産業を支える港湾として、我が国の経済に重要な役割を果たしています。近年は、播磨臨海工業地帯の物流・生産の拠点として一層の発展が期待されており、物流機能の確保のための取り組みを進めています。



2-4 東播磨港の概要

東播磨港は、播磨灘北東部に位置し、明石市、播磨町、加古川市、高砂市にまたがる港湾であり、隣接する姫路港とともに播磨臨海工業地帯の中心的な港湾として重要な役割を果たしています。大規模な製鉄所や加工・組立型企业が多く立地し、鉄鉱石、石炭を輸入する一方で鉄鋼・金属機械工業品を生産し、国内外に出荷するなど、活発な企業活動が行われています。



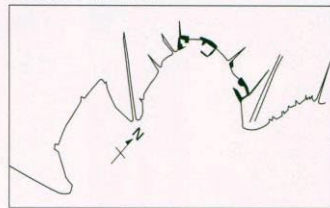
3. 事務所の沿革

管内港年表／神戸港湾事務所の変遷

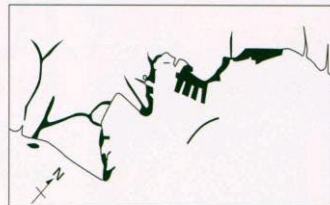
元号	年月日	主なできごと
慶応	3年12月7日	兵庫港開港(1868年1月1日)
明治	元年2月5日	神戸運上所の開設(神戸税関の前身)
	25年	勅命により「神戸港」となる。
	39年4月	神戸港築港工事に着手
	39年4月	大蔵大臣官房臨時建築課神戸出張所を開設
	40年9月16日	神戸港第1期修築工事起工式(1907年)
		○神戸港第1期修築工事(明治39年度～大正10年度)
	43年3月	ケーソン製作用L型浮ドックを建造
大正	7年	神戸港第2期修築工事の着工
	8年4月1日	内務省神戸土木出張所と改称
	9年10月9日	神戸港第2期修築工事の起工式
		○神戸港第2期修築工事(大正8年度～昭和12年度の継続事業)
		○神戸港第2期修築追加工事(昭和12年度～昭和25年度)
昭和	9年6月1日	内務省神戸土木出張所神戸港修築事務所を設置
	18年9月15日	内務省神戸土木出張所神戸港工事事務所と改称
	18年11月1日	運輸通信省第三港湾建設局神戸港工事事務所を設置
	20年5月19日	運輸省第三港湾建設局神戸港工事事務所と改称
	20年8月15日	終戦
	23年5月31日	港湾法の公布、施行
	26年4月1日	神戸市が神戸港の港湾管理者となる。
	26年7月1日	運輸省第三港湾建設局尼崎港工事事務所を設置
	26年9月22日	『神戸港』は特定重要港湾となる。
	26年12月	新港第7突堤(東側)の着工(昭和29年3月竣工)
	27年8月1日	運輸省第三港湾建設局神戸港工事事務所と改称
	30年5月1日	運輸省第三港湾建設局尼崎港工事事務所を廃止
	35年4月1日	運輸省第三港湾建設局尼崎港工事事務所を設置
	38年11月	『東播磨港』が重要港湾となる。
	41年4月	ポートアイランドの着工(昭和56年第1期竣工)
	42年6月	『姫路港』が特定重要港湾となる。
	42年	コンテナ船初入港(ハワイアンブランチ号)
	44年3月28日	『尼崎西宮芦屋港』が重要港湾となる。
		重要港湾尼崎港、地方港湾西宮港、56条港湾芦屋港を統合し重要港湾尼崎西宮芦屋港設立
	47年4月	大甲アイランドの着工(平成4年埋立完了)
	47年4月	【海洋環境整備事業】を開始
	47年5月1日	神戸港工事事務所姫路工場を設置
	50年3月31日	神戸港工事事務所姫路工場を廃止
	57年4月6日	運輸省第三港湾建設局尼崎港工事事務所を、神戸港工事事務所尼崎工場と改組
	57年10月	摩耶埠頭第1突堤(西側)の耐震強化岸壁の着工(昭和61年3月竣工)
	61年4月1日	神戸港工事事務所大阪分室を設置
	61年12月	尼崎開門改良工事の着工(第1期 平成5年竣工)
	62年3月	ポートアイランド第2期の着工(平成10年度の埋立完成)
平成	4年11月	港島トンネルの着工(平成10年3月竣工)
	6年	姫路港広畑地区岸壁(-14m)着工(平成12年3月竣工)
	7年1月17日	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)
	7年1月17日	神戸港工事事務所に災害対策本部を設置
	7年2月1日	神戸港工事事務所姫路港分室を設置
	7年4月1日	第三港湾建設局震災復興建設局を設置
	7年7月1日	運輸省第三港湾建設局神戸港震災復興事務所と改称
	7年7月1日	大阪分室を大阪港湾空港工事事務所に移管
	8年10月1日	神戸港工事事務所堺分室を設置
	9年4月1日	運輸省第三港湾建設局神戸港工事事務所と改称
	9年4月23日	神戸港震災復興旧工事竣工
	9年7月11日	神戸港工事事務所堺分室を廃止
	11年7月30日	港島トンネルの開通
	13年1月6日	国土交通省近畿地方整備局神戸港湾工事事務所と改称
	13年3月31日	神戸港工事事務所姫路分室を廃止
	14年3月29日	尼崎第一開門供用開始
	15年4月1日	国土交通省近畿地方整備局神戸港湾事務所と改称
	15年4月16日	ポートアイランド(第2期)地区-15m岸壁 PC18供用開始
	15年4月16日	尼崎集中コントロールセンターの着工
	16年6月10日	神戸港築港資料館「ピアしっくす」の開館
	16年7月23日	スーパー中核港湾に「阪神港(神戸港、大阪港)」として指定
	17年3月30日	尼崎開門集中コントロールセンター・広域高潮対策施設完成
	17年3月31日	神戸港湾事務所尼崎事務所を廃止
	18年2月16日	神戸空港開港
	18年3月28日	神戸中央航路拡幅(航路幅500m化)事業完了(第七防波堤126m撤去完了)
	18年11月11日	ポートアイランド(第2期)地区-16m岸壁、スーパー中核港湾中核施設PC18起工式(平成23年3月竣工)
	19年3月	海面清掃兼油回収船「紀淡丸」退役
	19年4月	海面清掃兼油回収船「Dr. 海洋」就航
	19年6月16日	尼崎地区-12m岸壁 1バース供用式
	20年3月5日	明石海峡航路東口付近にて油流出事故発生(「Dr. 海洋」および「いこま」が油回収作業実施)
	22年8月6日	「阪神港(神戸港、大阪港)」として国際コンテナ戦略港湾に選定
	23年3月	国内最大の連続バース延長1,150m・水深16mとなる次世代高規格コンテナターミナル(PC15~17)の耐震化及び増深完了
	23年4月1日	港湾法一部改正により港湾の種類(港格)として『神戸港』が国際戦略港湾、『姫路港』が国際拠点港湾に位置付けられる
	25年3月	海面清掃船「いこま」退役
	25年4月	海面清掃兼油回収船「クリーンはりま」就航
	29年4月	神戸港大甲東水路(-16m)本格供用開始
	30年3月	大阪湾岸道路西伸部に港湾事業の参画が決定
	31年3月	港湾業務艇「いずみ」退役
	31年4月	港湾業務艇「いずみII」就航
令和	5年2月	神戸港湾事務所姫路港出張所 開所

●埋立の変遷

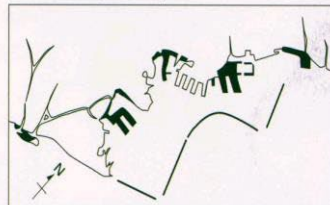
■明治5年(1872年)



■大正12年(1923年)



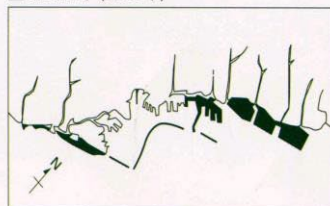
■昭和15年(1940年)



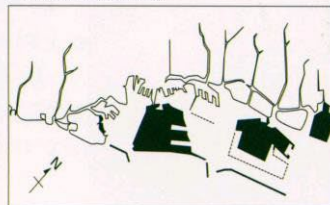
■昭和34年(1959年)



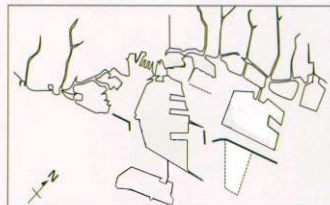
■昭和42年(1967年)



■昭和58年(1983年)



■現在の神戸港



4. 令和8年度事業実施概要

4-1 神戸港 国際海上コンテナターミナル整備事業

国際コンテナ戦略港湾の競争力強化と安定的な輸送サービスを確保するため、ポートアイランド（第2期）地区及び六甲アイランド地区において次世代高規格コンテナターミナルの整備を進めてきました。

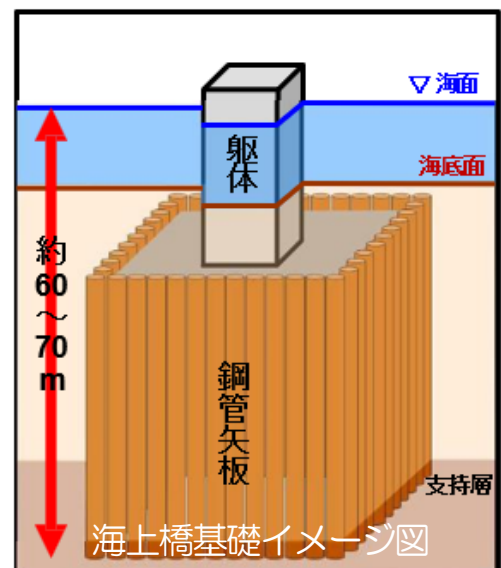
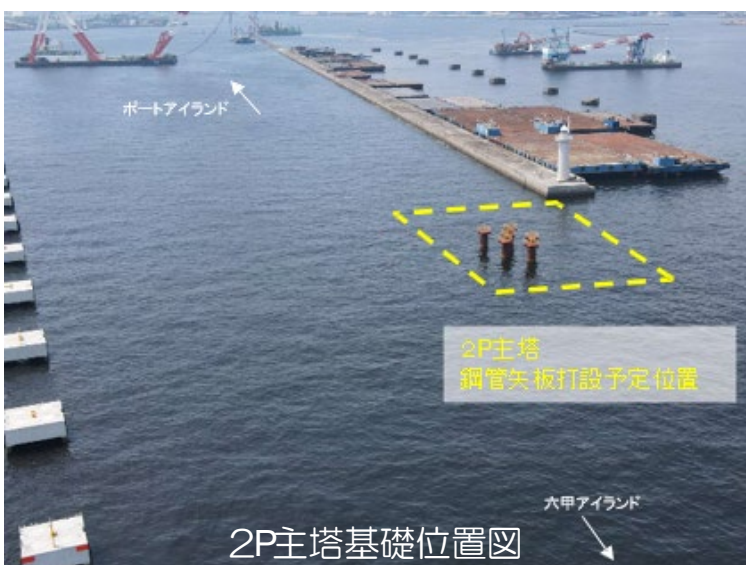
令和8年度は、引き続き PC18、RC6、7及びPC15～17の地盤改良工・舗装工を実施するとともに、航路（-16m）等の附帯施設の本体工・被覆工を実施します。



4-2 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）

国際コンテナ戦略港湾 阪神港の機能強化による物流の効率化とともに、阪神臨海地域の交通負荷を軽減し、交通渋滞や沿道環境などの交通課題の緩和を図ることを目的として、公共事業と有料道路事業の合併施行方式により大阪湾岸道路西伸部の整備を進めます。

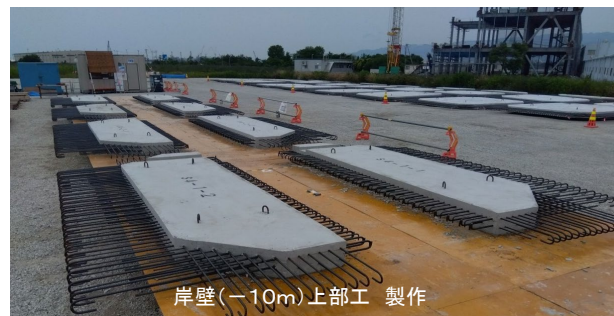
令和8年度は、海上橋基礎工事及び防波堤撤去工事を実施します。



4-3 尼崎西宮芦屋港 尼崎地区 予防保全事業

老朽化が進む港湾施設を計画的かつ効率的に改良工事を行うことにより、ライフサイクルコストを抑制しつつ、施設の延命化を図ります。

令和8年度は、岸壁（-10m）の上部工の撤去・製作・据付を実施します。



4-4 姫路港 広畑地区 国際物流ターミナル整備事業

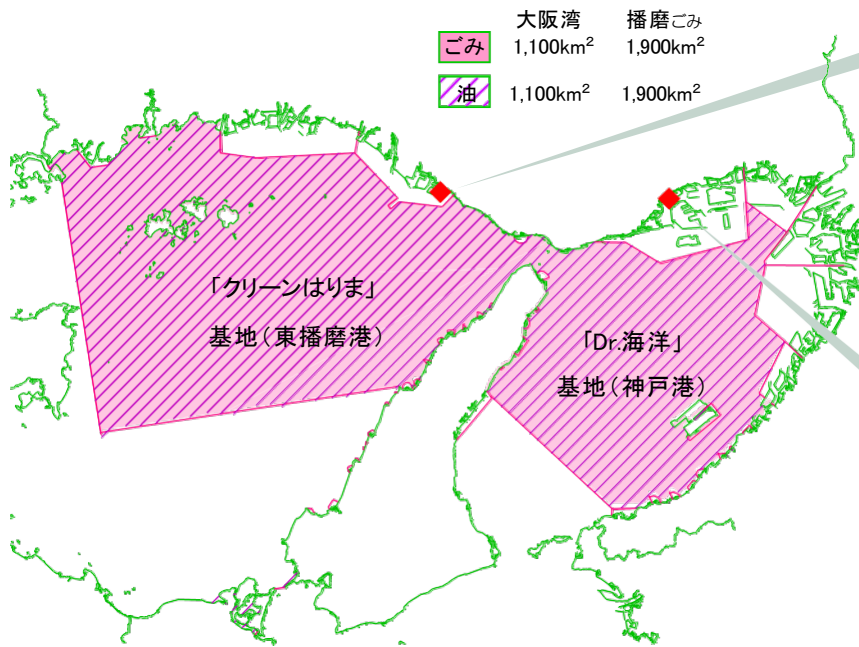
姫路港において、貨物需要の増大や船舶の大型化に対応するとともに、円滑な陸上輸送を確保するため、岸壁や臨港道路の整備等、国際物流ターミナルの整備を行います。

令和8年度は、岸壁(-14m)の本体工、控え工、裏込工を実施するとともに、臨港道路の橋梁下部工を実施します。

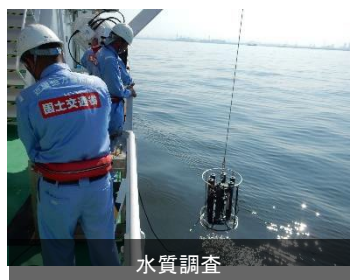
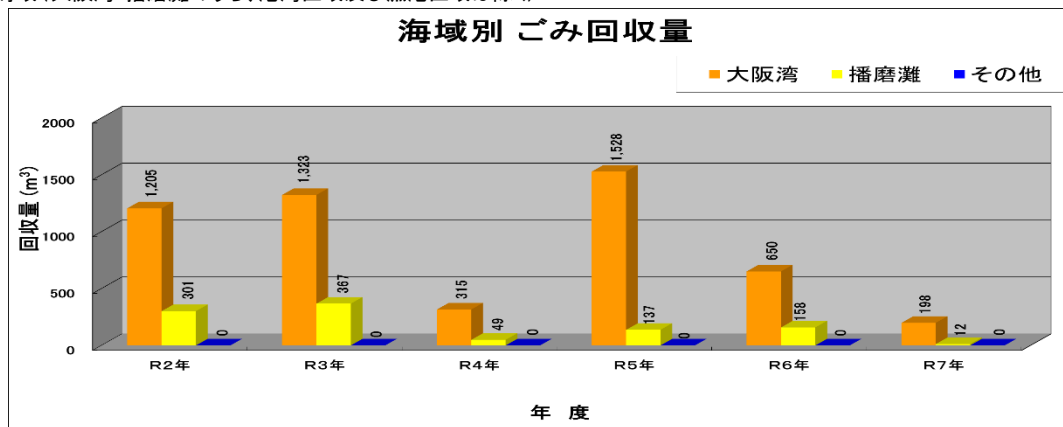


4-5 海洋環境整備事業

海洋汚染の防除、航行船舶の安全性の向上、海洋環境の保全と改善を図るため、海面に浮遊しているゴミや油の回収、水質及び底質等の調査観測などを実施します。

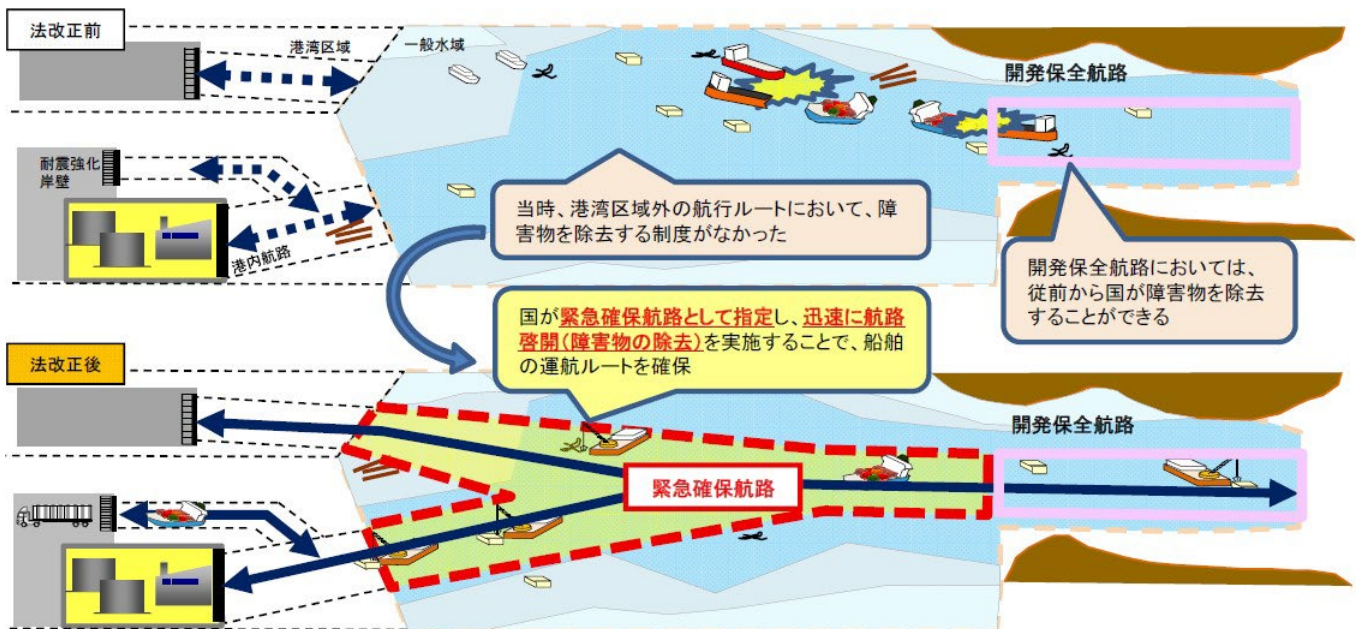
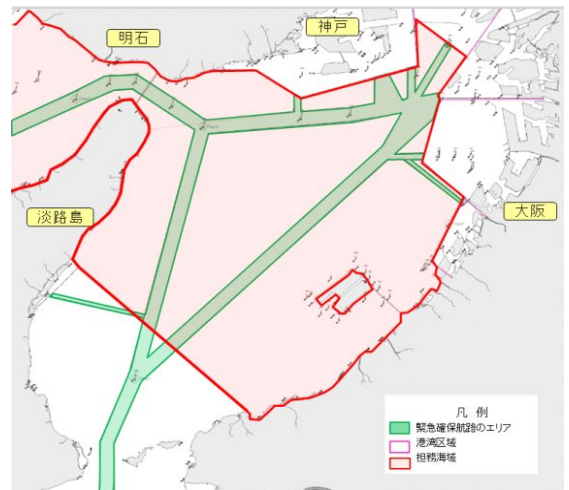
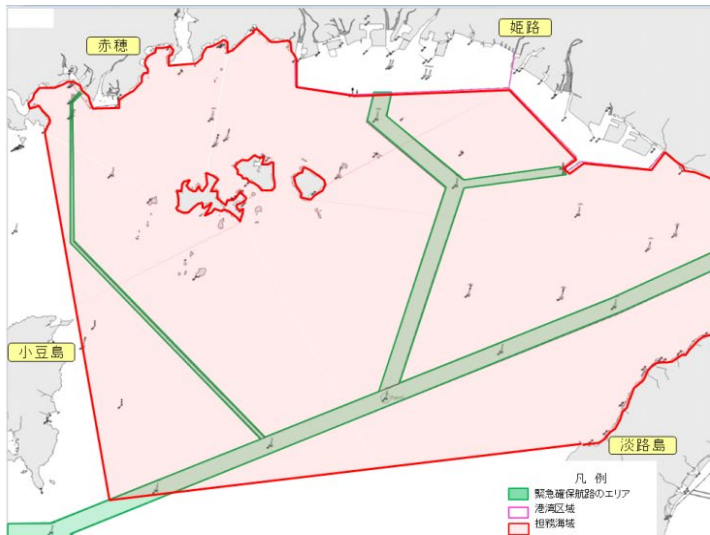


○ 担務海域(大阪湾・播磨灘のうち、港湾区域及び漁港区域は除く)



4-6 緊急確保航路（大阪湾、播磨灘）業務

大規模地震等の発生時には、緊急物資を輸送する船舶の航行ルートを確認するため、大阪湾及び播磨灘の一般海域において障害物を除去する業務を実施します。

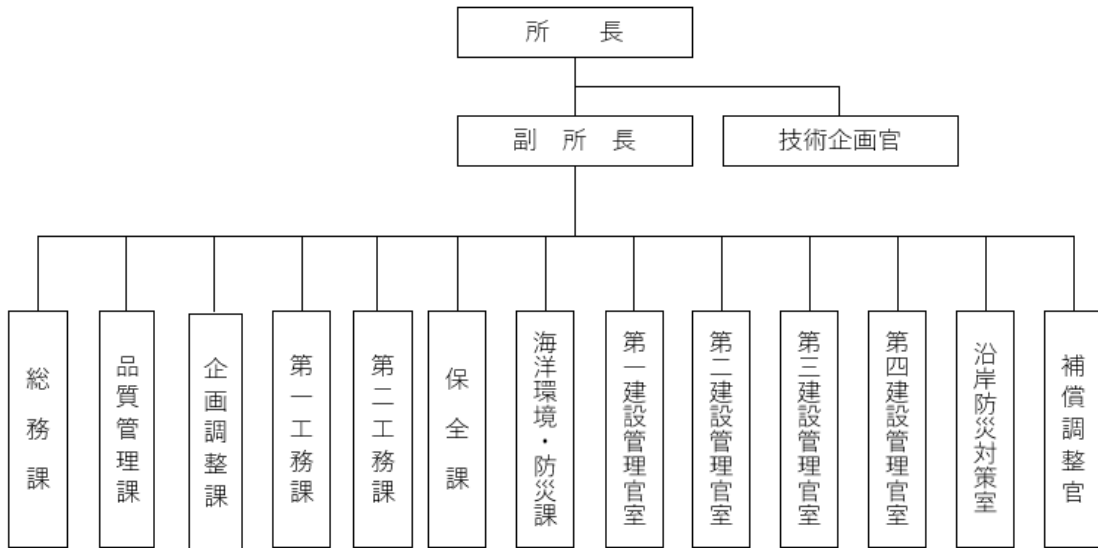


緊急確保航路に係るイメージ図

<参考>

事務所の組織

令和8年4月現在



神戸港湾事務所

姫路港出張所（第四建設管理官室）



〒651-0082 神戸市中央区小野浜町 7-30
TEL : 078-331-6701 (代) / FAX : 078-325-5332
アクセス：神戸市営バス「三宮駅ターミナル前」
より29系統「第六突堤」下車すぐ

〒670-0954 姫路市栗山町 126 番地イノウエビル 4F
TEL : 079-283-1221 (代) / FAX : 079-283-1225
アクセス：山陽電鉄「手柄」駅下車 徒歩約7分